

農地台帳電子化等業務委託及び農地台帳システム保守業務委託に係る質問書に関する回答

No	質問日	該当箇所	質問	回答	回答日
1	令和4年6月9日	農地台帳電子化等業務委託仕様書、P1、1概要(2)システム導入方式	「本市LGWANに接続する端末内に構築する」とございますが、LGWANを利用したクラウドシステムの提案のみ可という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	令和4年6月22日
2	令和4年6月15日	農地台帳電子化等業務委託仕様書、P2、2業務機能要件(3)業務機能要件	「(2)整備方針」でカスタマイズは原則行わないと記載がありますが、別紙「機能要件一覧」において、要件を満たさない機能がある場合、本入札に参加することはできないという認識でよろしいでしょうか。それとも「(3)業務機能要件」に記載がございますが、業者決定後に貴市の承認を得たうえで弊社パッケージソフトの仕様に変更することが可能との認識でよいでしょうか。	「(2)整備方針」に記載のとおり、カスタマイズは「原則行わない」であり、やむをえずカスタマイズ対応することを排除するものではなく、カスタマイズにより要件を満たす場合は入札に参加可能です。なお、機能要件を満たさない場合であっても、当該機能要件を持って果たすべき成果を他の方法で果たせる場合には、その可能性を排除するものではないことを申し添えます。 また、契約後に本市の仕様の変更を行う必要が生じた場合は、「(3)業務機能要件」に記載のとおり、本市と協議の上、仕様を変更することが可能です。	令和4年6月22日
3	令和4年6月15日	農地台帳電子化等業務委託仕様書、P4、4データ作成要件(1)マスターデータ作成 ア マスターデータ作成概要	紙台帳からCSVデータ化を想定されている農地台帳データの管理項目をご教示ください。	農地法に規定される農地台帳で管理が必要な項目について、データ管理できることを原則としています。 具体的には、住民基本台帳や固定資産税台帳のデータに含まれる情報（所有者住所や地番・地目等）を除き、農地情報（権利情報、利用調査状況、転用状況、相続税納税猶予等）や耕作者の情報（認定農業者、年間農業従事日数等）を想定しています。	令和4年6月22日
4	令和4年6月15日	農地台帳電子化等業務委託仕様書、P5、4データ作成要件(2)属性データ整備	属性データ（貸借データ、転用農地データ、相続税納税猶予農地）について、管理項目をご教示ください。	農地法に規定される農地台帳で管理が必要な項目について、データ管理できることを原則としています。具体的には、貸借データ（種別、借受人情報、貸借開始・終了日、公告日、新規・継続、賃料等）、転用農地データ（法令、転用内容、譲受人・被設定人、転用許可・受理日、転用用途等）、相続税納税猶予データ（適用制度種別、相続日、適格者証明発行状況、適用面積、適用日、確定日、特定貸付等）を想定しています。	令和4年6月22日
5	令和4年6月15日	機能要件書 9	CSV形式等のデータを使ってデータの一括更新（入力）ができますこと。とありますが、弊社指定の項目（都計法区分、生産緑地区分、農振法区分・面積、農用地区分・面積）の取込・更新処理で問題ないでしょうか。	「CSV形式等のデータを使ってデータの一括更新（入力）ができること」とは、農地台帳で管理が必要な農地・世帯・個人の情報について、CSV形式等のデータを使って、取込・一括更新ができることを指し、ご質問の項目では一要件を満たしていません。	令和4年6月22日
6	令和4年6月15日	機能要件書 11	日付管理について西暦と和暦の切り替えができること。とはどのような機能でしょうか。	年号の表示や入力について、ユーザー側で西暦と和暦を任意に選択できる機能となります。	令和4年6月22日
7	令和4年6月15日	機能要件書 12	照合項目はリストから選択できること。とありますが、リストからの選択ではなく、当初の打ち合わせにて照合項目を確定する対応でも問題ないでしょうか。	No.2の回答のとおりです。	令和4年6月22日

農地台帳電子化等業務委託及び農地台帳システム保守業務委託に係る質問書に関する回答

No	質問日	該当箇所	質問	回答	回答日
8	令和4年6月15日	機能要件書 13	照合項目はリストから選択できること。とありますが、リストからの選択ではなく、当初の打ち合わせにて照合項目を確定する対応でも問題ないでしょうか。	No.2の回答のとおりです。	令和4年6月22日
9	令和4年6月15日	機能要件書 22	共同利用地の種類、目的、面積、所有者が管理できること。とありますが、どのような管理が必要でしょうか。	共同利用地の種類、目的、面積、所有者について、異動処理ができ、履歴を含めたデータ管理ができることを想定しています。	令和4年6月22日
10	令和4年6月15日	機能要件書 97	貴市内において、特定農山村法の対象となる農地は何筆ありますでしょうか。	対象農地はありません。	令和4年6月22日
11	令和4年6月15日	機能要件書 112	アンマッチリストの表示は項目を指定した表示切替ができ、印刷は任意で指定した個人の範囲のみの印刷ができること。とありますが、当初の打ち合わせにて表示項目や出力範囲・条件を確定する対応でも問題ないでしょうか。	No.2の回答のとおりです。	令和4年6月22日
12	令和4年6月15日	機能要件書 113	土地照合による更新処理について、機能要件を満たさない内容があるため、当初の打ち合わせにて処理内容、更新項目等を確定する対応でも問題ないでしょうか。	No.2の回答のとおりです。	令和4年6月22日
13	令和4年6月15日	機能要件書 122	システム内で補正し蓄積された移動履歴と別途入力した履歴とありますが、システム内で補正しないデータとは、どのような補正をしたデータになりますでしょうか。	「別途入力した履歴」とは、システム本稼働までにシステムに取り込んだ紙台帳のcsvデータ等を指します。なお、「システム内で蓄積された異動履歴」とは、本稼働以後に手入力またはバッチ処理等により、システムに追加・更新等がなされたデータを指します。	令和4年6月22日
14	令和4年6月15日	機能要件書 132	出力帳票については別記「帳票一覧」に示すものを最低限必須とする。とありますが、該当する帳票がパッケージ標準として存在しない場合は、カスタマイズによる新規作成が必須となるということでしょうか。カスタマイズ費用積算のため、全帳票のレイアウトサンプルの提供をお願いいたします。	NO.2の回答のとおりです。また、CSV等によるデータ抽出により、代替することは可とします。なお、帳票一覧はシステムを導入した場合に必要と想定される帳票を列記していますが、レイアウトサンプルは作成しておらず特定のレイアウトを指定するものではありません。	令和4年6月22日
15	令和4年6月15日	受託業務等経費内訳書(様式2)	業務(2)農地台帳システム保守業務委託の②ハードウェア保守料について、「農地台帳システム保守業務委託仕様書」の中に記載がありませんでしたが、要件が無い場合は不要と考えてよいでしょうか？	ハードウェア保守は行わないため、お見込みのとおりです。	令和4年6月22日
16	令和4年6月15日	農地台帳電子化等業務委託仕様書、P3、(2)ハードウェア要件	P3 (2)ハードウェア要件のソフトウェアのウイルスバスターコーポレートエディション(ガバメント・更新ランクG)について、メーカーに確認したところ最低購入数が5ライセンスですが、5ライセンス分の費用と考えて良いのでしょうか？	ウイルスバスターについては、仕様書3(3)但し書きのとおり、全てのセットアップが完了した後で市でインストールを行うことから、受注者での対応や費用負担は不要です。	令和4年6月22日